

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成 30 年 10 月 30 日

横浜市契約事務受任者  
政策局長 伊地知 英弘

1 契約の概要

旧深谷通信所内において台風の影響で樹木が倒れたため、横浜市契約規則第 34 条 3 項第 3 号及び「緊急を要する契約の手続について（通知）」（財契一第 3613 号 平成 24 年 3 月 30 日）に基づき、緊急に対応するものです。

2 履行（納品）場所

泉区中田町 150 地先（旧深谷通信所の一部）

3 契約日

平成 30 年 10 月 1 日

4 履行日又は履行期間

平成 30 年 10 月 2 日まで

5 契約金額

¥90,720－（うち消費税額¥6,720－）

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社 港薬品造園  
神奈川県横浜市泉区上飯田町 2 4 3 8－4

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

災害の発生等により緊急に締結する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

過去（2 年前）に政策局発注での倒木処分の実績があり、今年の泉区で発注した中央広場の除草業者である泉区内の業者とした。

9 所管課

政策局基地対策課